

「新・地域づくり推進基本方針」 策定に向けた検討について

第2回 地域づくり推進基本方針改定懇談会
令和5年(2023年)10月27日

目次

- 1 前回懇談会までの振り返り
- 2 新・基本方針としてまとめていきたい内容
- 3 具体的な改定作業
- 4 推進会議のあり方(事務局案)
- 5 スケジュール・今後の予定

1 前回懇談会までの振り返り

懇談会(7/27)からの意見

〈推進会議のあり方について1/2〉

意見	今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> • 地域課題を発掘して行政の課題に転換する機能をどのように盛り込むか • 地域によって推進会議のあり方も違う • 情報共有の場が必要 	<p>地域づくり推進会議が、地域ごとの特性に応じつつ、情報共有・課題解決の場として確実かつ適切に機能するよう、先行地区でのモデル運用や新基本方針策定を通して仕組みを整理する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 30～40代の方に関心を持ってもらえるように • 推進会議に出席する人を育てないといけない • 子どもたちや子育て世代、中高生の声の拾い上げや反映 • 企業や商店などと地域づくりとの関わり 	<p>まずは、より多くの地域内外の方がそれぞれの地域に目を向け、地域活動とつながりを持つことが重要と考える。</p> <p>地域に目を向けてもらい推進会議参加の裾野を広げられるよう、新基本方針での新たな地域づくり推進体制の提案と合わせ、事業の見せ方や周知方法などについても戦略的な手法を取る。</p>

懇談会(7/27)からの意見

〈推進会議のあり方について2/2〉

意見	今後の対応
災害時など非常時に声を掛け合えるような関係性	非常時での助け合いを可能とするのは平時からの関係性構築が肝要である。このため、新・基本方針で提案する新たな地域づくり推進体制は、参加者が地域のつながりを感じることができるよう構築する。
中学校区という単位の妥当性	現在はモデル地区を中心に中学校区単位での運用を試行している段階であり、今後、地域の意見や実状を踏まえて適した単位のありかたについて検討していく。

懇談会(7/27)からの意見

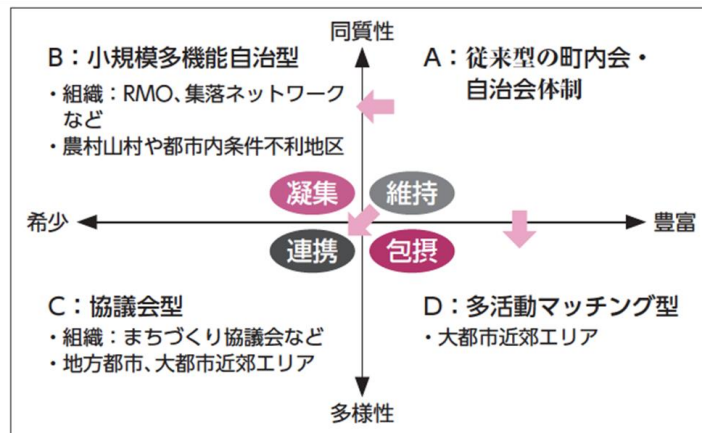
〈「地域自治」の姿について〉

意見	今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> • 地域自治や推進会議のあるべき姿が見えづらい • 地域課題から入るのはNG 	<p>新基本方針の中で、推進会議や地域自治の姿について、答えを示す予定。特に推進会議については、懇談会や推進会議参加者の意見をもとにした新たな姿を定義していく。</p>
<p>推進会議のなかで、市民が行政サービスを担っていくというイメージ？</p>	<p>推進会議で扱う地域の課題は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域で対応したほうが良いと考えられるもの ② 行政でしか対応できないもの ③ 両者が協働して対応するのが良いもの <p>等があると考えられ、そのすみ分けを明らかにしつつ、特に①については、主体的に取り扱っていただくイメージ。</p>
<p>地域自治の形もさまざまなパターンが考えられる</p>	<p>地域自治の様々なパターンにはそれぞれメリットやデメリットがあると考えられるため、本市の特性や地域の状況を把握し、最適と考えられる「八王子版地域自治」の在り方を模索していく。</p>

地域づくりフォーラム(8/20)

〈フォーラム・基調講演での大杉先生ご説明から〉

- 都市での「地域づくり」の焦点
- 「地域づくり」で目指すこと(多活動マッチング型の場づくり)
 - 多活動マッチング型プラットフォーム
～地域づくり推進会議が目指すべき姿



(注) 縦軸: コミュニティの同質性・多様性、横軸: 地域活動リソースの豊富さ・希少性
(出典) 大杉覚『コミュニティ自治の未来図』ぎょうせい、2021年、162頁。

- 地域づくりに「巻き込む」はNG ・コンセプトは「楽しい」

地域づくりフォーラム(8/20)

〈フォーラム・パネルディスカッションでの大杉先生ご発言から〉

「地域づくり」の3原則

- ①**自発の原則**：その取組みが**自発的**な動機に基づくものであること
- ②**自前の原則**：自前の「**地域資源**」を活用すること（内発）
- ③**自在の原則**：「**地域外資源**」を**自在**に活用すること（外発）

地域づくりフォーラム(8/20)

〈フォーラムでの谷本先生のご説明・ご発言から〉

- データから見えてくる糸口
⇒今後望んでいる「地域の人とのつきあい方」
- 「市民創発」による市民自治
- 「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成
- 地域レベルの「まちのひろば」 — 行政区域レベル「SDC」
⇒地域(行政区域)ごとに違ったしくみを整備
- ストロングタイズとウイークタイズ
⇒「弱いつながり」を活かしていくための行政の仕掛け

地域づくりフォーラム(8/20)

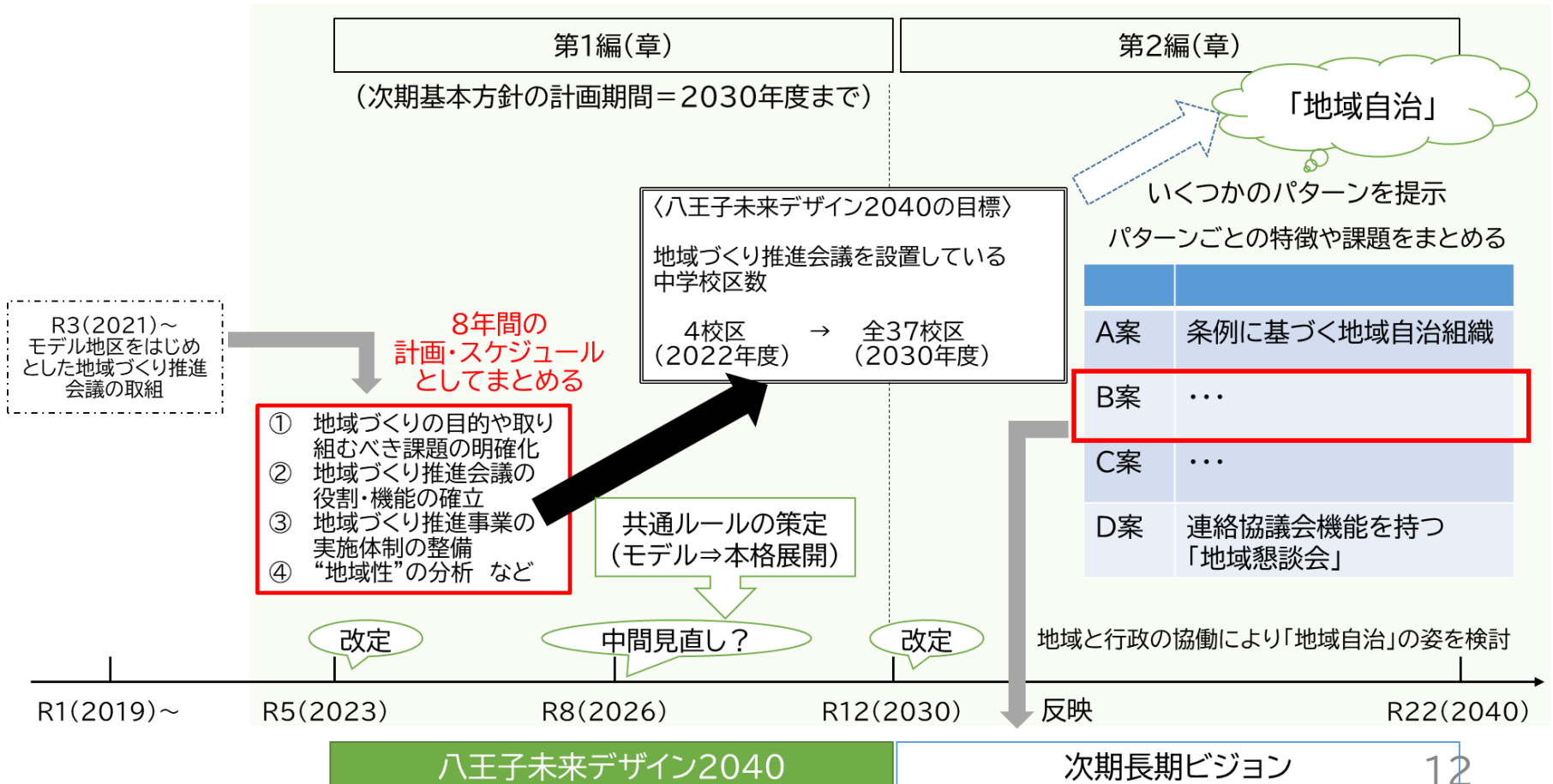
〈ポスターセッションでの推進会議に関する学生意見から〉

- 地域でこんなことをやっているということがわかれば、興味がある大学生の活動の場となるかも(例:みんなの食堂)
- 推進会議の存在や開催情報など、大学生には届いていない
- 堅苦しい印象を受ける(気軽に参加しにくい)
- 大学の単位や資格が得られる等メリットがあれば、若い人の参加が増える。

2 新・基本方針として まとめていきたい内容

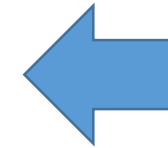
新・基本方針の全体像

前回懇談会(7/27)で提示した新・基本方針の全体像



新・基本方針の骨格

〈前提〉地域づくり推進事業の必要性



追加

〈第1章〉地域づくり推進会議のあり方について

- 地域づくり推進事業の内容
- 地域づくり推進会議を中心とした、地域のつながりを生み出すしくみの解説

〈第2章〉「地域自治」が目指す姿について

- 地域づくりを通して目指す「八王子の地域自治」がどのようなものなのか

3 具体的な改定作業

改定の作業フレーム

- 地域づくり推進会議の検証
- 地域ごとの状況把握
- 各所管の事業・取組との関係
- 先進事例の研究・紹介



地域づくり推進会議のあり方

「地域自治」が目指す姿

課題、今後の取組の方向性と現時点での検証状況等

		第1回懇談会(7/27)	第2回懇談会(10/27)
		内容	方向性
			検証結果等
課題 1	地域づくりが目指す到達点のイメージや取組への理解度に地域・庁内にばらつきがある	⇒ 『八王子未来デザイン2040』を上位計画として位置付け、本市がめざす「地域自治」の姿を複数パターン提示 ⇒ 既に各所管において地域との関わりをもって実施している事業・取組を踏まえ、分野別計画と地域づくりのさらなる連携を図る	※今後、懇談会で検討
課題 2	現時点では、「マルシェ」などのイベント・活動が中心となっており、地域課題を踏まえた行政視点の会議内容や取組が少ない	⇒ これまでのモデル地区をはじめとした地域づくり推進会議の取組を検証 ⇒ 地域づくりで取り組むべき課題を再整理 ⇒ 地域づくり推進会議において解決に向けて取り組む行政課題を設定	<ul style="list-style-type: none"> 「①支える②つなぐ③掘り起こす」の観点で、これまでの地域づくりの取組を整理、検証する これまでの地域づくりの取組について、推進会議参加者へのヒアリング アンケート結果による考察

課題、今後の取組の方向性と現時点での検証状況等

	第1回懇談会(7/27)		第2回懇談会(10/27)
	内容	方向性	検証結果等
課題3	推進会議のあり方や担っていく取組、参加者の役割などの確立	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地域づくり推進会議の役割・機能を確立 ⇒ 「地域カルテ」及び「地域づくり推進計画」の作成目的の整理と柔軟な運用 ⇒ 計画策定後の活動を担う「地域づくり認定団体」制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会、懇談会での議論により確立していく ・ 地域データの整理・検証 ・ 推進会議参加者へのヒアリング、アンケートにより検証 ・ 「(仮称)認定団体制度」を各推進会議へ提案。概ね了承を得た。
課題4	コミュニティ・文化・福祉・教育・まちづくり等の地域活動を担っている既存団体等との連携や役割	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 既存団体の活動内容の把握・役割整理(どのような団体・メンバーが、何のために、どのような活動を地域でしているのか) ⇒ 地域づくり推進会議を通して、地域と行政のさらなる協働を推進していく 	<p>※第3回庁内検討会(10/4)で議論 →スライド34・35ページ</p>
課題5	「地域づくり推進事業」の体制や「地域担当職員制度」の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地域づくり担当が推進会議と庁内各課との間に入って、情報提供や投げかけを行うしくみを構築する ⇒ 地域づくりや「地域自治」の推進に向けた各種庁内体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年4月から地域づくり担当が25の室課にヒアリングを行い、連携を図っている。 ・ 庁内検討会を再構築し、検討を進めている。

まとめていききたい内容と具体的な改定作業との関係性

資料2として配布

新・基本方針としてとりまとめていく内容

地域づくりの必要性
なぜ本市で地域づくりが必要な
のか、前提の再確認・再提示

地域づくり推進事業の中身
地域づくり推進会議を中心とし
た、地域のつながりを生み出す
仕組みの解説

地域づくりが目指すもの
地域づくりを通して目指す「地
域自治」がどのようなものか

**地域づくり推進会議
の検証**

4中学校区におけるこれまでの
取組について、行政による
地域への作用という点で、

- ① 支える
- ② つなぐ
- ③ 掘り起こす

の3つの観点から検証を行う。

地域ごとの状況把握

次の項目について調査分析する。

- 4中学校区における推進会議の
これまでの取組を踏まえ、見えてき
た成果や課題
⇒参加者へのヒアリング・アンケート調査
- 地域づくりの必要性や推進会議に
おいて取り組む内容
⇒市民向けアンケート調査

**各所管の事業・取組
との関係**

推進会議に参加する主な
団体の役割(活動目的)を
踏まえ、次の3つの視点に
おいて、今後の地域づくり
との関係性を検討する。

- 「人」
- 「お金」
- 「場所」

先進事例の研究・紹介

客観的な状況を示すデータや既存のしくみ・制度

地域別年代別の
人口・世帯等

地域別の
交通状況

地域別の公共
施設整備状況

各所管の地域
活動支援制度

地域で活動する
団体・住民

作業のよりどころ

- 4中学校区による推進会議の取組
- 懇談会における意見
- 地域づくりフォーラムにおける講演、
パネルディスカッション内容
- 大学生から推進会議(ポスターセッ
ション内容)

改定に向けた具体的作業
(根拠の提示)

地域づくり推進会議の検証の観点

今後、次の3つの観点から地域づくり推進会議の取組を検証

① 支える

支援・助成策のこと。

ニーズにかなった活動を円滑に行い、魅力的な取組で人集めがしやすくなるよう活動費を補助したり、地域担当職員制度のもとで迅速かつワンストップな対応をきめ細かに行う直接的な人的支援など。

② つなぐ

連携・統合策のこと。

交流を促し、相互支援の関係を作るために広域的な連携を進めたり、合併により組織そのものの統合を図る手段もある。

③ 掘り起こす

新たな人材を発掘したり、能力開発したりする取組。

子供の時分から地域を思い活動する人づくりをしようと地域と学校とを連携させる、若者にターゲットを絞った交流の場を設ける、あるいは、地域の担い手養成講座などを解説して積極的な人材発掘を試みるなど。

※大杉先生の著書『コミュニティ自治の未来図～共創に向けた地域人財づくりへ～』において、地域に対する行政の作用として挙げている3つの観点

地域づくり推進会議の検証

現在、地域づくり担当で以下の3手段について、未実施の原因調査及び今後の具体的な作業の洗い出しを行っており、更なる検証を進めていく。

<支える>

手段	実施状況	今後の対応
(1)推進会議参加者への支援(謝礼等)	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの目的、位置づけ、効果などを踏まえ、適切な支援のあり方について検討する。 ・「(仮称)地域づくり認定団体」に対する財政支援体制を創設する。
(2)推進会議運営に係る財政的支援	令和6年度からの実施に向けて調整	
(3)地域を支援する職員(例:地域担当職員)	推進会議設置4地区において、地域づくり担当の職員が対応	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議設置4地区で、職員が地域にどのような支援をすべきか検証中。 ・今後他地区に展開していくにあたり、全庁的に地域担当職員の役割の検討が必要。

地域づくり推進会議の検証³ 具体的な改定作業

地域づくり担当による所管ヒアリング(10/27時点で25所管)や推進会議運営を行っている職員の意見に基づき以下の表を作成

<つなぐ>

各組織等の交流・連携状況

	地域づくり担当	庁内所管	地域づくり推進会議	地域	既存公的地域団体(5団体)	企業・NPO
地域づくり担当	○ (担当同士で連携)					
庁内所管	① △ (距離がある)	② △ (連携不十分な所管も多いか)				
地域づくり推進会議	○ (地区担当職員が窓口)	△ (一部の所管が会議を活用)	△ (一部で実績あり)			
地域	△ (推進会議未設置地区と関りが薄い)	△ (必要に応じて所管が直接やりとり)	△ (知らない人も多いか)	地域づくり担当で把握していない		
既存公的地域団体(5団体)	○ (推進会議で関わり)	△ (所管独自に連携)	④ ○ (推進会議に参加)	○ (地域で活動、課題あり)	⑤ ○ (推進会議で関わり)	
企業・NPO	△ (一部で実績あり)	△ (所管独自に連携)	③ △ (一部で実績あり)	地域づくり担当で把握していない	地域づくり担当で把握していない	地域づくり担当で把握していない

地域づくり推進会議の検証³ 具体的な改定作業

現在、地域づくり担当で以下の項目を中心に、更なる連携充実の手法や機会創出について検討を進めている。

特に注力すべきと考えるつながり

団体と団体	連携状況	理由
①地域づくり担当と庁内所管	△	連絡を取り合える場、機会がない ⇒地域づくり担当による所管へのアプローチ、各所管の連絡会を検討
②庁内所管同士	△	
③地域づくり推進会議と企業・NPO	△	推進会議に企業・NPOを誘い込めていない ⇒地域づくり推進担当より企業・NPOへアプローチ
④地域づくり推進会議と既存5団体	○	※推進会議を通して各団体からの参加者は接点を持っているが、今後推進会議をより利用し、各団体が連携・協力することを期待する ⇒推進会議の機能の再定義、参加者への周知
⑤既存5団体同士	○	

※推進会議に参加する効果をより高めるため、必要と考えられること

地域づくり推進会議の検証

地域づくり担当で手段や今後の対応を検討している。

<掘り起こす>

考えられる手段	実施状況	今後の対応
(1)地域で活躍できる・したいと考える人を募る人材バンクの活用	未実施	既存の人材バンクの活用、新規での開設や実施方法などの検討を行う
(2)地域づくり推進会議の周知	市HP・広報・SNS等	参加者の母数を増やすことで新たな人材発掘とするため、より推進会議の周知を加速させる
(3)地域の担い手養成講座	未実施	他所管にて実施している講座を確認及び把握したうえで、連携等を含めて検討

※地域づくり推進会議を設置し参加者を募ることで、新たな人材を発掘するということにもつながるが、その上で更なる人材育成・能力開発を継続的に行っていく必要がある。 23

地域ごとの状況把握

- モデル地区における主な課題と推進計画に基づく取組

長房中学校区

課題	取組
<ul style="list-style-type: none"> 情報の発信・共有不足 地域活動の担い手不足 交流機会・居場所の不足 災害時の対応(身近に避難場所がない) 都営団地の住民の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信・共有 →地域施設・SNSでの情報発信 交流の場づくり・担い手の育成 →「みんなの食堂」の開催

川口中学校区

課題	取組
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の担い手不足 交流機会・居場所の不足 防災・安全 情報の発信・共有不足 公共交通手段の不足 獣害対策 ※<u>檜原中学校区との連携</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 交流の場づくり、担い手の育成 →マルシェの開催 防災・安全 →地域版ハザードマップの作成

地域ごとの状況把握

- みなみ野・南大沢中学校区の主な課題と取組み ※推進計画策定中

みなみ野中学校区

課題	取組（仮）
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの希薄化 ・地域活動の担い手不足 ・大学・企業との連携 ・地域資源の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・共有、担い手の発掘 →地域情報のコーディネート ・交流の場づくり、地域資源の活用、 大学・企業との連携 →「みなみ野フェスタ」の開催

南大沢中学校区

課題	取組（仮）
<ul style="list-style-type: none"> ・交流機会・場所の不足 ・つながる意識の不足 ・地域活動の担い手不足 ・大学・企業との連携 ・情報の共有不足 ・地域全体をまとめる組織の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場づくり、情報発信、大学・企業との連携 →「南大沢WeeK」の開催 ・居場所づくり →居場所マップの作成 ・情報発信・共有、担い手の発掘 →地域プラットフォームの構築

地域ごとの状況把握

- 地域づくり推進会議参加者からの声

(モデル地区)

- 推進計画の内容が固まりすぎていて、進めづらい
- 一部の参加者に特に負担がかかっている
- 近隣の中学校区と連携した取組を進めたい

(みなみ野・南大沢)

- 地域が抱える課題に対して、推進会議での取組を行うことでどのような効果が得られるかが見えてこない

(共通)

- 無償ボランティアで参加するのは辛い
- 負担感がある
- 「地域自治」や「地域づくり推進会議」の目指す姿が分かりにくい
- 地域の課題を話し合うのに、参加者が足りていない
(世代の偏り、企業など)
- 将来的な話をもっと進めていきたい

地域ごとの状況把握

- ① 地域づくり推進会議参加者へのアンケート調査
及びヒアリングを実施

現在推進会議を設置している4中学校区の推進会議参加者を対象に実施する。

- ② 市民向けアンケートを実施

「八王子未来デザイン2040」の運用に係る市民アンケートと合同で、地域づくりの推進に関する事項の調査を実施する。

調査期間:11/1(水)~11/15(水)

調査票送付数:5,000票

対象者:市内在住で18歳以上の者

地域ごとの状況把握

ヒアリング及びアンケート調査の目的

①ヒアリング

実際の推進会議参加者のヒアリングを通して、これまで市が進めてきた推進会議の成果と課題を分析するとともに、今後の「地域づくり推進事業の中身」や「地域づくりが目指すもの」を示すための検討材料とする。

②アンケート

推進会議参加者に対するアンケートと市民向けアンケート調査を行い、2つのアンケートを比較することで、推進会議に積極的に参加する方とそうでない方の差を分析する。

分析をもとに、後者を推進会議に誘い込むための手段を検討し、新・基本方針で示す「新たな地域づくりの形」に活かす。

地域ごとの状況把握

- 市民向けアンケート設問

- ① 八王子市が地域で助け合いや交流があるなど、「人とひととのつながりがあるまち」になっていると思うか。
- ② 身近な場所に困りごとを相談したり、助け合ったりできる人がいるか。
- ③ 身近な地域に気軽に立ち寄れる場所はあるか。
 - それはどこか。
- ④ 地域づくり推進会議の取組を知っているか。
 - どのような手段で知ったか。

地域ごとの状況把握

- 市民向けアンケート設問

- ⑤ この1年間に、地域コミュニティの活動に参加したか。
 - 参加した理由は何か。
- ⑥ 地域コミュニティの活動の参加頻度はどの程度か。
- ⑦ 地域コミュニティの活動について、地域が主体的に取り組むことが大切であると考えてるか。
- ⑧ 地域コミュニティの活動について、今後も参加したいと考えてるか。

※地域コミュニティの活動は、次の6分類について質問する。
i 防犯・防災系、ii 文化・教育系、iii 福祉系、iv 環境系、
v スポーツ・レクリエーション系、vi 交流促進系

各所管の事業・取組との関係

- 推進会議に参加する主な団体の役割(活動目的)

	役割(活動目的)
町会・自治会	町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。 協力して、地域の安全・安心に取り組むとともに、住民の親睦を図り、住みよいまちづくりを築いていく。(市内に575団体)
住民協議会	市民センターを中心にコミュニティ活動を推進し、地域住民の文化と福祉の向上を図り、健康で明るく住みよいまちづくりに寄与することを目的。(市民センターは17区域に設置)
学校運営協議会	保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、よりよい教育の実現を目的に設置する合議制の機関。
民生委員・児童委員	地区民児協相互の連携と、民生・児童委員相互の連携を図り、活動を充実・強化し、社会福祉の増進に寄与することを目的。 (区域は市内20地区で定員は計460名、非常勤特別職の地方公務員)
青少年対策地区委員会	各地域の実情に応じて、家庭・地域・学校が一体となった活動を行い、青少年の健全育成を進める団体。 (中学校区域を単位に、37の地区委員会が組織。約2,500名の委員が各地域で活動)

各所管の事業・取組との関係

- 各団体に対する行政としての関わり(主要5団体)

	「人」	「お金」	「場所」
町会・自治会	<ul style="list-style-type: none"> 町会自治会連合会 担当所管課:市民活動推進部協働推進課 	<ul style="list-style-type: none"> 事務交付金 町会等加入促進活動事業補助金 町会自治会設備整備支援事業 地区交流事業補助金 	町会会館
住民協議会	<ul style="list-style-type: none"> (公財)学園都市文化ふれあい財団 担当所管課:市民活動推進部協働推進課 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民協議会に対する助成金 	市民センター
学校運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> 学校長(教職員) 担当所管課:学校教育部地域教育推進課 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会企画事業 	各小中学校
民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会 担当所管課:福祉部福祉政策課 	<ul style="list-style-type: none"> 活動費 	(各地区で市民集会場、市民センター等を適宜活用)
青少年対策地区委員会	<ul style="list-style-type: none"> 青少年対策地区委員会連絡会 担当所管:子ども家庭部青少年若者課 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年対策地区委員会活動事業補助金 	(中学校区)

各所管の事業・取組との関係

- 地域で活動する団体の役割と各団体に対する行政としての関わり(その他の団体)

	役割(活動目的)
NPO	福祉やまちづくり、文化や国際交流といった幅広い分野で、自主的に活動する団体。
まちづくり協議会	地域住民等で結成される地区まちづくりを推進するための組織。まちづくりの方針や建物のルールなどについて地区内で話し合いを重ね、合意した方針やルールを地区まちづくり計画案としてまとめるなどの活動を行う。 協議会に認定されると、活動費の助成やまちづくりアドバイザーのあっ旋など、市がまちづくりの支援を行う。(現在3地区にて認定)

	「人」	「お金」	「場所」
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動協議会 担当所管課:市民活動推進部協働推進課(「地域参加等支援デスク」) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターにおける市民活動団体への総合的な支援 市民企画事業補助金 「はちおうじ志民塾」 	市民活動支援センター
まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりアドバイザー 担当所管:拠点整備部まちなみ景観課 	<ul style="list-style-type: none"> 地区まちづくり助成金 	

各所管の事業・取組との関係

「支える」「つなぐ」「掘り起こす」の3つの観点を踏まえた各所管の事業・取組と今後の地域づくりとの関係①

<支える>

- 町会自治会、住民協議会等に対しては、それぞれの活動に対して、主に「お金」の部分で助成を行っている。
- 「人」については、行政各所管による支援に加え、各団体に対して、連合会や中間支援組織を設置して支援を行っている。
 - 町会自治会 …町会自治会連合会
 - 住民協議会 …公益財団法人学園都市文化ふれあい財団
 - NPO …市民活動支援センター(八王子市民活動協議会)
- 「場所」として、「いつでも自由に」「気軽にふらっと」使用できる施設を所有している団体は、会館を所有している町会自治会ぐらい。

各所管の事業・取組との関係

「支える」「つなぐ」「掘り起こす」の3つの観点を踏まえた各所管の事業・取組と今後の地域づくりとの関係②

<つなぐ>

- 町会自治会と住民協議会、学校運営協議会は、構成員が重複していることが多い。新規参加者が集まらないことによる担い手不足という共通課題がある。
- 各団体の交流を促し、相互支援の関係を作るために広域的な連携を進めたり、合併により組織そのものの統合を図ったりといったことは、一つの所管の取組としては難しい。

<掘り起こす>

- 各所管において、人材バンクや地域の担い手育成などに取り組んでいる。
 - 学校教育部 …学校支援人材バンク
 - 市民活動推進部 …プロボノ事業、「はちおうじ志民塾」
 - 福祉部 …「はちまるサポーター」を検討中

先進事例の研究・紹介

- (参考)市議会・総務企画委員会における先進自治体視察

実施期間:令和5年(2023年)10月16日~18日

① 宮崎県宮崎市「地域自治区制度について」

同市は平成18年1月に1市3町の合併に合わせて「地域自治区」を設置。以降、地域の実情に合わせた自治区の分離などを経て、現在は市内全域に22の自治区を設置。各自治区は 連携調整役の「地域協議会」と、「地域自治区事務所」で構成され、それぞれの地域で地域課題の解決に向け「地域まちづくり推進委員会」などの地域団体が活動。

「地域まちづくり推進委員会」の活動資金は「交付金」と「地域版ふるさと納税」。

② 宮崎県延岡市「地域コミュニティの形成について」

駅前複合施設(エンクロス)について、計画段階から「市民力によるまちづくり」が意識され、市民活動、地域コミュニティのための空間が活発に利用。

運営は指定管理。(蔦屋書店経営のカルチャア・コンビニエンス・クラブ)

③ 大分県「地域自治について」

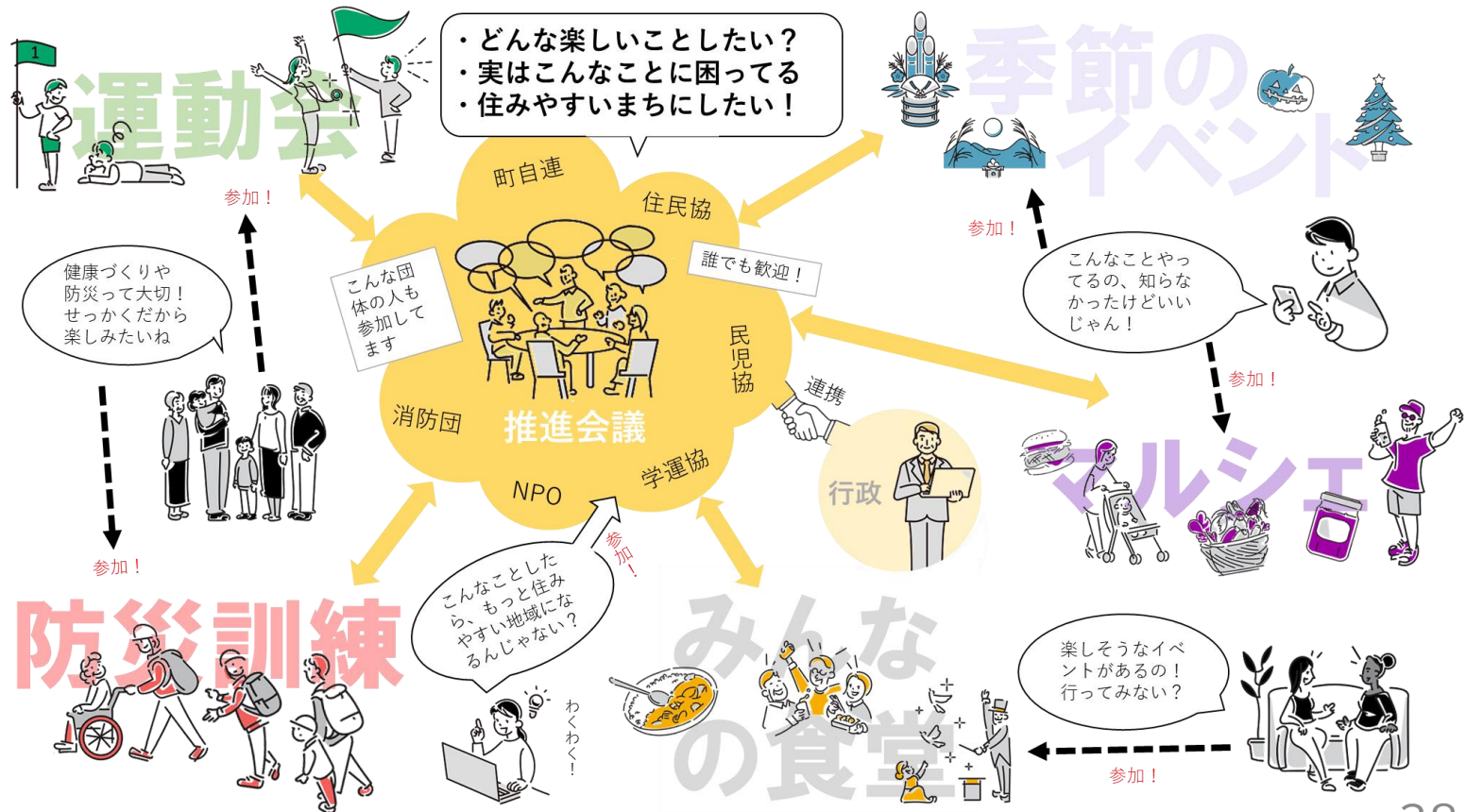
同県では、地域コミュニティが持続可能な運営を行うためには、自治体の支援が必要不可欠であるとして、県内の市町村向けに「地域コミュニティの組織づくりガイドブック」を発行しているほか、小規模集落対策として、複数の集落をネットワークでつなぎ地域の機能を補う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めている。

4 推進会議のあり方(事務局案)

新たな地域づくりの形

新しい地域づくり推進体制のイメージ図

資料3として配布

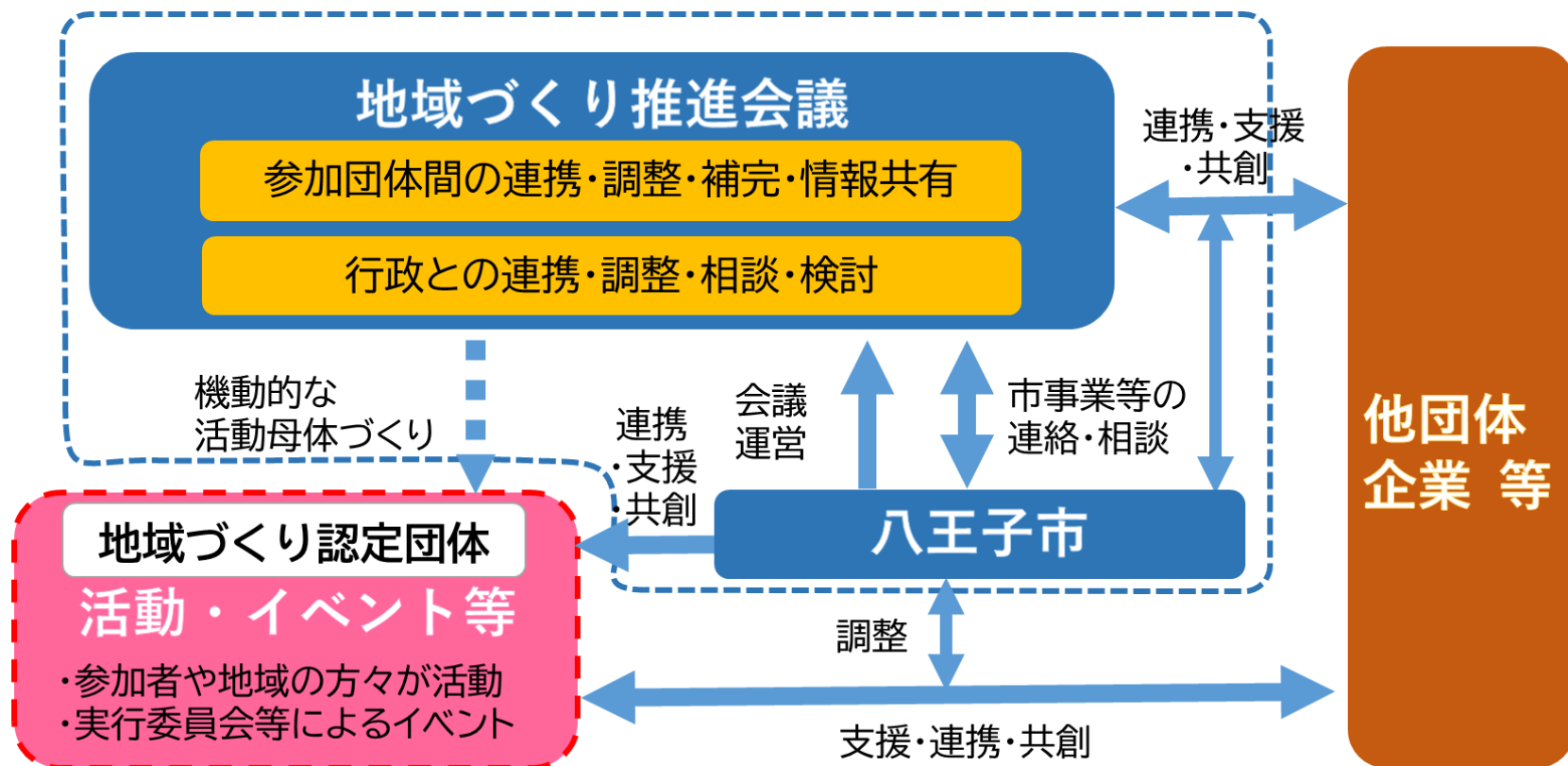


新たな地域づくりの形

- 新しい地域づくり推進体制を形づくる5つの柱
 - ① 運営側や参加者が「楽しい」「満足」と感じられる取組を継続して行う
 - ② 義務感なく誰でも気軽に参加し、ゆるやかな地域のつながりを感じられる取組を行う
 - ③ 地域内外の資源、人財を活用し、みんながその地域に着目するような「魅力的」な取組を行っていく
 - ④ 行政設置の地域づくり推進会議をコアにして、地域が主体的に活動する
 - ⑤ 地域づくりの取組を通じて、これまで手のつけられなかった課題や地域の困りごとの着実な解決を目指していく

新たな地域づくりの形

- 行政設置の地域づくり推進会議をコアにして、地域が主体的に活動する体制とは



新たな地域づくりの形

- 今後も引き続き議論していくべき事項
 - 地域づくり推進事業の必要性
 - 市として地域づくり事業で取り組んでいく事柄について
 - 地域住民が、地域づくり推進会議で取り組んでいく事柄について
 - 地域づくりを進めていくうえでの単位について
 - 「地域に対する行政の作用」の見直しについて
 - ⇒ 各所管における地域との取組と地域づくりとの関係性を明確に
していく



地域づくり推進会議のあり方

「地域自治」が目指す姿

5 スケジュール・今後の予定

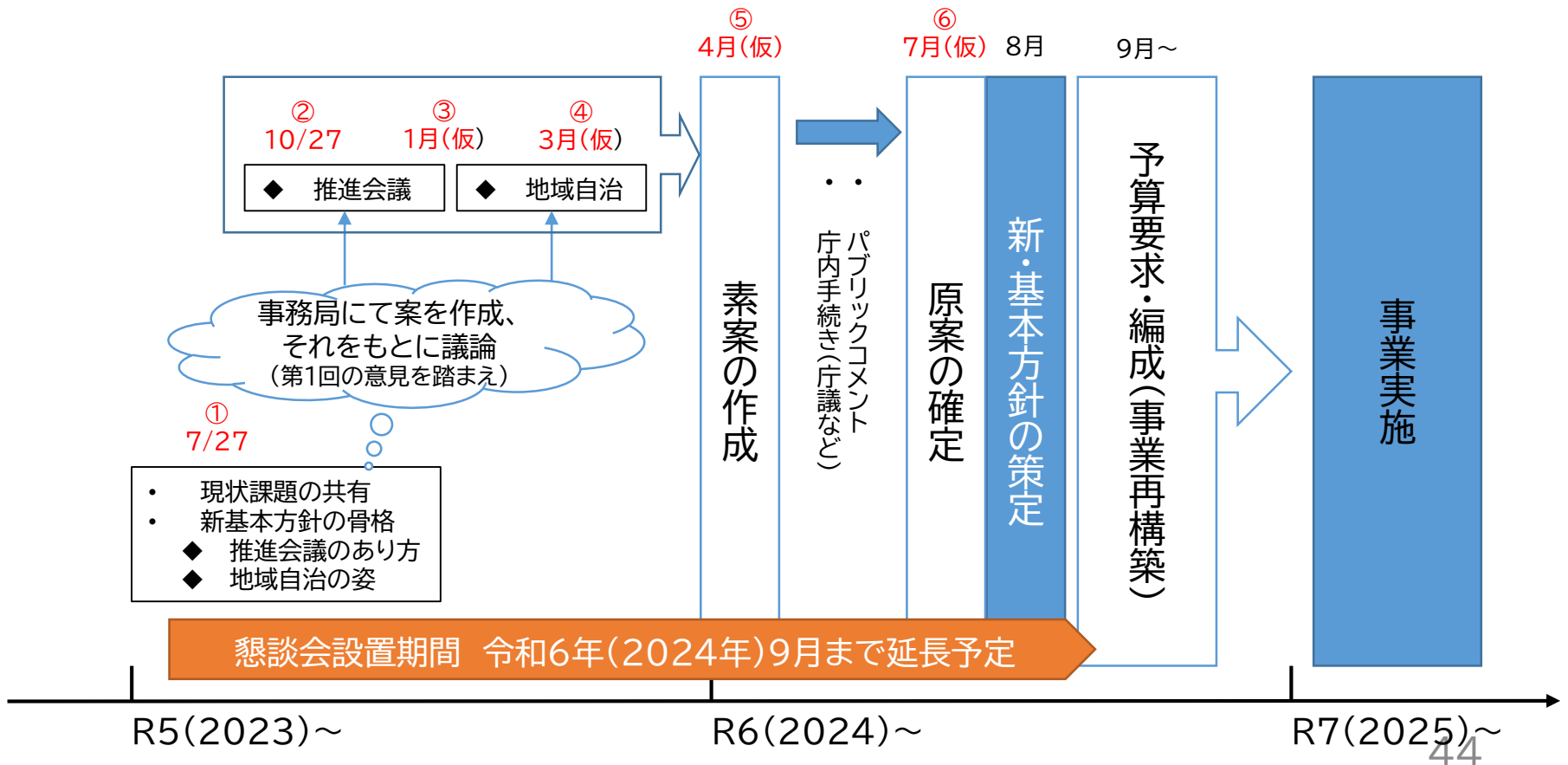
改定スケジュールの再設定

前回懇談会(7/27)で提示したスケジュール(案)

年 月	令和5年度(2023年度)												令和6年度(2024年度)					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上期	下期				
外部懇談会 関係4所管も構成員として参加				① 骨子案の説明 ・取組状況の共有 ・意見収集														
(庁内における検討)			改定骨子案の作成		原案の作成												改定公表	
		関係4所管との調整																
			[その他庁内調整]															
			[必要に応じて] 庁内調整															
地域づくり推進会議	”地域自治モデル”の検討																	
	長房①		川口①	川口②	長房②	川口③	川口④	長房③	川口⑤			反映	長房④	川口⑥				
地域づくり推進事業の主な日程					地域づくりフォーラム (8/20)													
(その他のイベントなど)					総務企画委員会 所管事務調査													
																	市長選挙	

改定スケジュールの再設定

スケジュールの再設定案



改定スケジュールの再設定

改定作業をリスケする目的

- これまでの取組から見えてきた課題を踏まえ、地域づくりの取組をさらに充実・発展させられるように、参加者の皆様と丁寧な議論を重ねていく。
- 懇談会の開催間隔を十分に確保することによって、各回における参加者意見の反映に努めるとともに、建設的な議論ができるテーマ設定を行う。
(必要に応じて、各参加者と個別に調整させて頂きたい)
- しっかりとした事業再構築に向けて、予算編成に反映できるスケジュールを確保する。